

第2節 総 務 関 係

1 総務管理

(1) 一般管理

ア 職員給与費（全会計）

平成26年4月1日現在の職種別の給与額は、次のとおりである。

職種別給与額（平成26年4月1日現在）

職 種	給 料		扶養手当		地域手当		住居手当		通勤手当	
	支 給 職員数 (人)	1人当たり 支給月額 (百円)	支 給 職員数 (人)	1人当たり 支給月額 (百円)	支 給 職員数 (人)	1人当たり 支給月額 (百円)	支 給 職員数 (人)	1人当たり 支給月額 (百円)	支 給 職員数 (人)	1人当たり 支給月額 (百円)
一般行政職	575	3,351	311	211	575	110	119	257	458	60
税 務 職	49	3,148	22	185	49	98	10	263	42	54
薬剤師医療 技 術 職	13	2,752	-	-	13	83	2	238	11	64
看護保健職	33	2,964	3	167	33	90	3	270	24	81
福 祉 職	146	3,137	31	145	146	95	26	254	125	50
消 防 職	181	3,355	123	235	181	108	45	257	156	60
企 業 職	26	3,481	20	231	26	112	5	258	22	56
技能労務職	28	3,402	4	173	28	103	3	253	21	47
幼稚園 教 育 職	4	3,949	1	375	4	121	-	-	4	62
そ の 他 教 育 職	6	3,837	5	180	6	120	1	270	6	43
合 計	1,061	3,303	520	212	1,061	106	214	257	869	58

職 種	単身赴任手当		特殊勤務手当		管理職手当		時間外勤務手当		期末手当	
	支 給 職員数 (人)	1人当たり 支給月額 (百円)	支 給 職員数 (人)	1人当たり 支給月額 (百円)	支 給 職員数 (人)	1人当たり 支給月額 (百円)	支 給 職員数 (人)	1人当たり 支給月額 (百円)	支 給 職員数 (人)	1人当たり 支給年額 (百円)
一般行政職	1	580	7	50	109	522	446	572	570	9,904
税 務 職	-	-	10	20	3	500	45	673	49	9,105
薬剤師医療 技 術 職	-	-	-	-	-	-	13	250	13	6,806
看護保健職	-	-	-	-	2	500	26	454	32	7,693
福 祉 職	-	-	-	-	-	-	143	130	144	8,824
消 防 職	-	-	40	3	12	525	167	273	181	9,945
企 業 職	-	-	-	-	3	600	23	425	26	10,548
技能労務職	-	-	-	-	-	-	25	29	25	10,222
幼稚園 教 育 職	-	-	-	-	-	-	-	-	4	11,667
そ の 他 教 育 職	-	-	-	-	-	-	6	874	6	11,620
合 計	1	580	57	12	129	523	894	425	1,050	9,660

職 種	勤 勉 手 当		平 均 年 齢 (歳・月)
	支 給 職員数 (人)	1人当たり 支給年額 (百円)	
一般行政職	565	5,720	43.8
税 務 職	49	5,230	41.1
薬剤師医療 技 術 職	13	3,940	35.5
看護保健職	30	4,470	40.2
福 祉 職	143	5,103	40.9
消 防 職	180	5,739	41.4
企 業 職	26	6,065	45.6
技能労務職	25	5,827	53.1
幼稚園 教 育 職	4	6,732	50.4
そ の 他 教 育 職	6	6,704	44.3
合 計	1,041	5,578	42.9

- 1 時間外勤務手当は、平成 26 年 4 月分から平成 27 年 3 月分に係る支給実職員数及び実支給額（年間総支給額／支給実職員数×12 月）
- 2 期末手当及び勤勉手当は、平成 26 年 12 月分の支給基準日に在職する支給実職員数及び平成 26 年度実支給額（年間支給額／年間延支給人数）
- 3 1 人当たり支給月額（年額）の合計欄は 1 人当たり支給月額（年額）の平均である。

イ 総務一般事業

38,146,696 円

通送業務委託料 2,009,140 円

顧問弁護士業務委託料 987,428 円

航空機騒音測定分析業務委託料 1,458,000 円

航空機騒音測定分析業務については、26 年度より測定場所を 3 箇所を増やし実施した。測定結果は市ホームページにて公開している。（測定対象：騒音レベルが 70 dB 以上の航空機騒音 場所：阿品台市民センター、佐伯支所、吉和市民センター）

ウ 人事給与管理事業

52,931,524 円

事務の効率化を進めるため、給与支給事務、共済事務及び郵便物発送業務等を外部委託により実施した。

給与支払事務等業務委託料 16,297,200 円

エ 人材育成事業

8,610,815 円

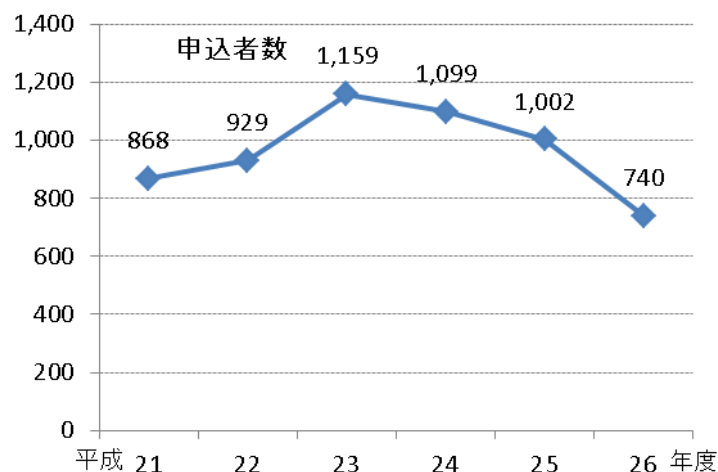
(7) 職員採用

「はつかいちを愛し、はつかいちのために頑張れる 明るく元気な職員を募集します」をキャッチフレーズに職員の募集を行い、前期第 1 次試験を 7 月 27 日に、後期第 1 次試験を 9 月 21 日に実施した。

[平成 26 年度採用試験の実施状況]

	職 種	申込者数	採用者数
前期試験	一般行政事務	468 人	18 人
	文化財事務	7 人	0 人
	技術（土木）	29 人	4 人
	技術（建築）	12 人	1 人
	保健師	15 人	2 人
後期試験	一般行政事務	16 人	1 人
	技術（建築）	1 人	1 人
	保育士	57 人	8 人
	消防	135 人	10 人
合 計		740 人	45 人

[採用試験申込者数の推移]（単位：人）



(イ) 職員研修

市民の立場にたって、物事を考える職員、政策課題に挑戦する職員を育成するため、研修機関への派遣研修及び市独自の研修を実施し、政策形成、コミュニケーション、行政経営改革、業務遂行などの能力開発を進めた。

また、協働によるまちづくりの担い手としてふさわしい職員としての動機づけを行うため、採用後３年目の職員を対象とした、地域コミュニティ活動体験研修を実施した。

研修場所等	参加人数	研 修 項 目 等
市町村職員中央研修所 (市町村アカデミー)	10 人	住民と行政の協働、超高齢社会の地域づくり、災害に強い地域づくりと危機管理など 全 9 科目
全国市町村国際文化研修所 (国際文化アカデミー)	17 人	地域防災力の向上、自治体の財源確保策、ソーシャルビジネスの推進と自治体の役割など 全 16 科目
総務省自治大学校	1 人	地方公共団体が直面する様々な課題に即応できる能力を有する職員の養成
広島県自治総合研修センター	256 人	初任、中堅、監督者、管理者、危機管理（図上演習）、管理者行政経営セミナーなど 全 31 科目
その他派遣研修	31 人	広島県及び広島市の研修（法制執務等）、民間企業との異業種交流研修など
廿日市市独自研修	461 人	メンタルヘルス、事務処理スキルアップ研修、タイムマネジメント研修、新規採用職員研修など 全 10 科目
地域コミュニティ活動体験研修	24 人	夏まつりなど地域が主催するイベントや、見守り活動など地域課題解決のための活動に職員が研修生として参加

(2) 文書広報

ア 文書法規管理事業

30, 199, 443円

(ア) 平成26年度に制定改廃された条例は、次のとおりである。

条例 番号	題 名	公布年月日	施行年月日
平成26年			
1 6	廿日市市税条例等の一部を改正する条例	26. 6. 25	公布の日
1 7	廿日市市立学校設置条例及び廿日市市立学校施設使用条例の一部を改正する条例	26. 6. 25	26. 9. 1
1 8	廿日市市火災予防条例の一部を改正する条例	26. 6. 25	26. 8. 1
1 9	廿日市市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	26. 6. 25	公布の日
2 0	広島圏都市計画事業大野町中央地区土地区画整理事業施行条例を廃止する条例	26. 6. 25	公布の日
2 1	廿日市市総合計画の策定手続に関する条例	26. 9. 25	公布の日
2 2	廿日市市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	26. 9. 25	法の施行の日
2 3	廿日市市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	26. 9. 25	法の施行の日
2 4	廿日市市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	26. 9. 25	法の施行の日
2 5	廿日市市ひとり親家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例	26. 9. 25	26.10. 1
2 6	廿日市市地区計画区域内建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例	26. 9. 25	公布の日
2 7	廿日市市市営住宅設置、整備及び管理条例の一部を改正する条例	26. 9. 25	26.10. 1
2 8	廿日市市立学校設置条例の一部を改正する条例	26. 9. 25	27. 4. 1
2 9	職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	26.12.17	公布の日
3 0	廿日市市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例	26.12.17	公布の日
3 1	特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	26.12.17	公布の日
3 2	廿日市市留守家庭児童会条例の一部を改正する条例	26.12.17	法の施行の日

条例 番号	題 名	公布年月日	施行年月日
33	廿日市市国民健康保険条例の一部を改正する条例	26.12.17	27. 1. 1
34	廿日市市乳幼児医療費支給条例の一部を改正する条例	26.12.17	公布の日
平成27年			
1	子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例	27. 3.24	27. 4. 1
2	廿日市市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	27. 3.24	27. 4. 1
3	廿日市市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例	27. 3.24	27. 4. 1
4	独立行政法人通則法の一部を改正する法律及び独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	27. 3.24	27. 4. 1
5	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	27. 3.24	27. 4. 1
6	職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	27. 3.24	27. 4. 1
7	職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例	27. 3.24	27. 4. 1
8	廿日市市行政手続条例の一部を改正する条例	27. 3.24	27. 4. 1
9	廿日市市公民館条例の一部を改正する条例	27. 3.24	27. 4. 1
10	廿日市市岩倉ファームパーク設置及び管理条例の一部を改正する条例	27. 3.24	27. 4. 1
11	廿日市市保育園条例の一部を改正する等の条例	27. 3.24	27. 4. 1
12	廿日市市介護保険条例の一部を改正する条例	27. 3.24	27. 4. 1
13	廿日市市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	27. 3.24	27. 4. 1
14	廿日市市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	27. 3.24	27. 4. 1
15	廿日市市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	27. 3.24	27. 4. 1
16	廿日市市休日・夜間急患診療所条例の一部を改正する条例	27. 3.24	規則で定める日
17	廿日市市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	27. 3.24	27. 4. 1
18	都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の一部を改正する条例	27. 3.24	27. 4. 1
19	廿日市市手数料条例の一部を改正する条例	27. 3.24	27. 4. 1
20	廿日市市建築審査会条例の一部を改正する条例	27. 3.24	公布の日
21	廿日市市教育委員会委員定数条例の一部を改正する条例	27. 3.24	27. 4. 1
22	廿日市市税条例等の一部を改正する条例	27. 3.31	27. 4. 1
23	廿日市市都市計画税条例の一部を改正する条例	27. 3.31	27. 4. 1
24	廿日市市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	27. 3.31	27. 4. 1

(注：平成26年度中に公布したものに限る。)

(イ) 市例規集管理業務委託料

3,525,840円

イ **情報公開・個人情報保護事業**

2,432,860円

情報公開制度を平成12年4月1日から、個人情報保護制度を平成12年10月1日からそれぞれ実施している。

(ア) 情報公開制度

本制度は、市の保有する情報の一層の公開を図り、もって市政に関し市民に説明する責務を全うするようにし、市民の市政に対する理解と信頼を深め、市民参加による公正で開かれた市政を一層推進することを目的とするものである。

a 制度の利用状況

91件の開示請求及び92件の開示申出があった。

「開示請求」とは、公文書に関する請求権者からの閲覧等の請求で、公文書の義務的な公開を、「開示申出」とは、請求権者以外の閲覧等の申出で、公文書の任意的な公開をそれぞれ意味する。

(a) 開示請求及び決定等の状況

(単位：件)

区 分	開示請求	決 定 等 の 状 況			
		全部開示	部分開示	不存在(不開示)	取下げ
平成 22 年度	55	16	15	24	－
平成 23 年度	72	32	14	34	10
平成 24 年度	99	33	40	32	7
平成 25 年度	59	29	23	19	4
平成 26 年度	91	40	40	33	1

※ 1 件の請求に対し複数の決定が行われる場合があることから、請求件数と決定の件数の合計は、必ずしも一致しない。

(b) 情報公開審査会

開示決定等について行政不服審査法の規定に基づく異議申立てが 5 件あったことから、実施機関からの諮問に対して情報公開審査会において審議を行い、答申を行った。

区 分	審議年月日	審議経過内容
第1回	26. 8. 19	実施機関から諮問概要、事案経緯及び決定内容について説明、審議
第2回	26. 10. 6	異議申立人の意見陳述、答申書作成
第3回	26. 12. 15	異議申立人の意見陳述、実施機関からの諮問概要、事案経緯及び決定内容説明、審議、答申書内容検討

(c) 開示申出及び決定等の状況

(単位：件)

区 分	開示申出	決 定 等 の 状 況			
		全部開示	部分開示	不存在(不開示)	取下げ
平成 22 年度	38	9	26	3	－
平成 23 年度	57	11	45	1	－
平成 24 年度	60	7	52	1	－
平成 25 年度	65	4	58	3	－
平成 26 年度	95	7	86	2	1

(i) 個人情報保護制度

本制度は、市が保有する個人情報に対して個人が関与する権利を明らかにするとともに、個人情報の適正な取扱いについて必要な事項を定めることで、個人の権利利益を保護することを目的とするものである。

a 制度の利用状況

9 件の開示請求があり、訂正請求及び利用停止請求はなかった。

(a) 開示請求及び決定等の状況

(単位：件)

区 分	開示請求	決 定 等 の 状 況			
		全部開示	部分開示	不存在(不開示)	取下げ
平成 22 年度	3	3	－	－	－
平成 23 年度	6	4	－	1	1
平成 24 年度	9	5	3	－	1
平成 25 年度	13	9	3	1	－
平成 26 年度	9	3	5	1	－

(ウ) 運用状況の報告

両制度の施行状況を把握して今後の適正な運用を図るとともに、市民に周知して市民の適正な利用及び制度全体の健全な発展を推進するため、ホームページで両制度の運用状況を報告した。

(エ) 制度の利用の促進

ホームページに両制度の内容を掲載し、制度の利用を広く促すとともに、情報公開制度については電子申請による開示請求等の受付を行っている。

(オ) 情報提供施策

両制度の総合的な窓口として市役所２階の行政資料室及び支所の情報公開コーナーに、情報提供施策の一環として市民に広く周知すべき行政資料を備え付けている。

また、市が保有する行政資料を迅速に検索できるよう行政資料目録を、市が保有する個人情報の取扱状況を確認できるよう個人情報ファイル目録をそれぞれ備え付けている。

ウ 広報広聴事業

32,586,049円

市民への的確な情報提供を行うとともに、市民からの意見を聴取し、市政に反映させるため、各種広報・広聴活動を実施した。

(ア) 広報紙「広報はつかいち」の発行

毎月１日に発行。１回当たりの発行部数 年平均 49,655 部

個別配布や新聞折込などにより市民に配布するとともに、各支所、市民センター、学校などに配布した。

広報印刷等業務委託料 16,714,354 円

広報配布業務委託料 6,948,322 円

(内訳 個別配布 5,268,739 円、新聞折込 1,103,004 円、郵送 576,579 円)

(イ) 市公式ホームページの運用管理

インターネット上の市公式ホームページにより、タイムリーな情報発信を行った。

ホームページ管理業務委託料 1,601,856 円

(ウ) 広聴事業

市政意見箱、ホームページなどで 155 件の市民の意見、要望などを受け付けた。

ホームページに「寄せられた市民の声とその回答」として、意見と回答要旨を掲載した。

パブリックコメントは、次の計画について実施され、意見が寄せられた。

計画名	意見件数
廿日市市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）	—
第２次廿日市市男女共同参画プラン（素案）	２通 ７件
第６次廿日市市総合計画基本構想（素案）	２通 ７件
廿日市市高齢者福祉計画・第６期介護保険事業計画	—
廿日市市子ども・子育て支援事業計画（案）	１通 １件
第３次障がい者計画・第４期障がい福祉計画	４通 ２２件
廿日市市観光振興基本計画（案）	２通 ２件

中学生と市長のふれあいトークでは、市内 11 校の中学生からまちづくりへの提言に対して、市長が回答し意見交換を行った。また、新成人との市長の市政懇談会では、４人の新成人と市長が「私たちの住む地域の 10 年後のあるべき姿、進む方向性。そのためになすべきことは何か」をテーマに意見交換を行った。

また、次の相談事業を行った。

市民相談……………週 3 回、廿日市市役所で実施。相談件数 273 件。市民相談員報酬 1,056,770 円

無料法律相談………１回 6 人までの予約制。法律相談弁護士謝礼 1,408,000 円

会場	廿日市市役所	大野支所	佐伯支所	合計
実施回数	34 回	3 回	2 回	39 回
相談件数	190 件	17 件	12 件	219 件

行政書士による無料相談…年 12 回、廿日市市役所で実施。相談件数 68 件

年金・労働相談…年 6 回、廿日市市役所で実施。相談件数 3 件

行政相談……………年 12 回、廿日市市役所及び大野支所で実施。相談件数 0 件

無料登記相談……………年 6 回、廿日市市役所で実施。相談件数 9 件

(エ) 市政ラジオ広報

コミュニティFMの放送を通じて、毎週月～金曜日 1 日 3 回と土曜日 1 回、市からのお知らせやイベント情報の提供を行った。

コミュニティFM広報業務委託料 4,621,860 円

(オ) 出前トーク

市民等の団体の求めに応じて、市の施策や事業について説明するとともに、意見交換をし市政への理解を深め協働のまちづくりを進めるため、59テーマを設定し、49回実施した。

テーマ	防災・消防	市民生活	健康・福祉	産業・観光	その他	合計
実施回数	28 回	8 回	6 回	3 回	4 回	49 回
参加者数	1,066 人	185 人	150 人	63 人	140 人	1,604 人

(3) 財政管理

ア 財政管理事業

3,116,629 円

財務情報の透明性の確保と資産・債務の適切な管理及び今後の行政経営に活用するため、会計事務所の支援のもと、普通会計、単体及び連結ベースでの財務書類 4 表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書）の作成を行った。

新地方公会計システム運用業務委託料 623,160 円

新地方公会計制度財務書類作成支援業務委託料 1,728,000 円

(4) 財産管理

ア 庁舎維持管理事業

289,903,748 円

市庁舎施設の安全性、利便性の向上及び良好な執務環境を確保するため、維持管理を行った。

庁舎維持管理事業委託料（本庁） 64,658,393 円

庁舎維持管理事業委託料（佐伯支所） 6,917,499 円

庁舎維持管理事業委託料（吉和支所） 6,181,920 円

庁舎維持管理事業委託料（大野支所） 10,540,508 円

庁舎維持管理事業委託料（宮島支所） 4,630,204 円

P C B廃棄物処分業務委託料 23,084,650 円

庁舎屋上防水改修実施設計業務委託料 459,000 円

佐伯支所外壁調査・屋上防水改修設計業務委託料 5,832,000 円

庁舎屋上防水保全工事 42,234,480 円

本庁舎の屋上防水 2,654㎡の改修を行った。

イ 庁用車購入事業

5,834,704 円

老朽化した自動車の更新を行った。

自動車購入費（備品購入費）	5,584,024 円	
その他事務費（保険料等）	250,680 円	
ウ 公共事業代替用地整備事業		44,620,138 円

代替地の取得状況

（単位：円）

事業名称	所在	地積（㎡）	契約金額
街路廿日市駅通線整備事業外	駅前外	644.30	44,555,938

（5）企画

ア 計画調査事業

17,516,918 円

- （ア） 第5次総合計画において、新都市活力創出拠点として位置づける平良・佐方地区の新機能都市開発構想について、社会・経済・企業投資など情勢動向を調査し、開発可能範囲や道路交通網の利便性向上可能性を仮定したうえで、立地環境や地域性を生かした活力創出拠点としての活用可能性を調査検討した。

新機能都市開発構想調査検討企業意向調査業務委託料 2,600,748 円

新機能都市開発構想調査検討業務委託料 10,562,400 円

- （イ） 地域医療の確保に向けての行動指針となる「廿日市市地域医療構想（ビジョン）」を策定した。

廿日市市地域医療構想（ビジョン）策定業務委託料 493,020 円

- （ロ） 宮島への新税導入に係る徴収方策について、議論・検討するための基礎資料を作成した。

新税導入に係る協議資料作成業務委託料 496,800 円

- （エ） 男女共同参画の視点から、意識の中に根強く残っている固定的性別役割分担意識を払拭し、時代に応じた結婚観の醸成を目的として出会いの場作り事業を1回実施した。

婚活イベント実施業務委託料 913,860 円

- （オ） 第6次総合計画策定にあたり、本市のまちづくりや財政状況について、市民に広く紹介し理解を得るため、本市のまちづくりや財政状況を分かりやすく説明するためのパンフレットを作成した。

まちづくりパンフレット作成業務委託料 1,823,040 円

イ 国際交流事業

7,939,836円

国際意識の高揚と諸外国との相互理解の増進を図り、国際親善に寄与することを目的に、姉妹都市交流及び多文化共生等の幅広い分野での国際交流事業を市民レベルで推進するため、廿日市市国際交流協会を支援した。また、廿日市市国際交流協会の設立20周年を記念して、「廿日市市国際交流協会20周年記念パーティ」を開催し、在住外国人市民と日本人市民ボランティアなど約200人が参加した。

廿日市市国際交流協会補助金 4,450,000円

姉妹都市研修旅行負担金等 1,024,335円

廿日市市国際交流協会の主な事業は、次のとおりである。

国際理解講座、留学生平和ツアー、ボランティア育成事業、友好都市間交流事業、ホームステイ受入、外国人との交流事業の開催等

姉妹都市研修旅行（8月11日～8月21日 研修先 ニュージーランド・マスタートン他、大学生1人 中学生1人 高校生3人 引率者2人 計7人参加）

在住外国人の生活支援のため、多文化共生相談員を設置し中国語、英語・タガログ語による市役所資料の翻訳や窓口での通訳、相談対応等を行った。

多文化共生相談員報酬等 2,114,436円

廿日市市国際交流協会に委託し、日本語教室の開催等、多文化共生を推進した。

多文化共生推進事業委託料 215,000 円

ウ 男女共同参画推進事業

5,762,909 円

男女共同参画に関する基本計画である「廿日市市男女共同参画プラン」に基づく後期実施計画を推進し、男女がともに性別にかかわらず、家庭・地域・職場などのあらゆる分野に自分の意思で参画できる元気のあるまちづくりを推進した。

- (ア) 「おんなとおこの市民フォーラム in はつかいち」及び「男女共同参画小講座」を実施し、市民への意識啓発を行った。

「おんなとおこの市民フォーラム」

講師：NPO 法人ファザーリング・ジャパン副代表理事 安藤哲也（廿日市市総合健康福祉センターあいプラザ多目的ホール）

演題：「子育てを楽しもう～笑っている父親が家庭・地域を変える～」（参加者 75 人）

「男女共同参画小講座」

命の大切さを学ぶと題し、助産師・産婦人科医師を招いて 3 回講座を実施し、市民への意識啓発を行った。

599,999 円

- (イ) 男女共同参画人材育成補助金

男女共同参画社会の形成を推進する人材育成を目的として、男女共同参画に関心と積極的な学習意欲をもつ市民が行う学習に対して補助金を交付した。

8,160 円

- (ロ) 廿日市市女性連合会への補助金交付

女性団体の地域活動を支援する目的で廿日市市女性連合会に活動費を助成した。

880,000 円

- (ハ) 平成 27 年度から始まる第 2 次廿日市市男女共同参画プランを策定するためにコンサルタント業者に策定業務の一部を委託した。

2,908,440 円

エ 行政経営推進事業

3,682,833 円

行政経営システム機能強化の支援を受けながら、部局長及び課室長による「組織目標宣言」を共有し、目標の見える化に取り組むとともに、市民視点で効果的・効率的な行政サービスが提供できる市役所づくりを進めた。

また、庁内改革推進プロジェクトチームによる行政評価を行い、事務事業の見直しに取り組んだほか、2S（整理・整頓）改善活動を集中的に行うとともにチーム力アップ研修を行い、事務効率の改善、市役所オフィス業務の生産性の向上及び組織風土の改革を進めた。

行政評価研修会講師旅費等 159,600 円

行政経営システム機能強化支援業務委託料 1,992,060 円

2S 改善活動に係るコンサルタント業務委託料 1,069,000 円

組織風土改革研修業務委託料 300,000 円

オ 定住推進事業

9,066,333 円

過疎・中山間地域で活動する地域支援員について、吉和地域及び佐伯地域への各 1 名の配置に加え、新たに佐伯地域の玖島地区及び浅原地区に各 1 名配置した。地域行事への参加、情報誌やブログによる情報発信、イベントの企画・立案への参画などを通じて、地域コミュニティの活性化や地域間交流の促進に寄与した。また、定住相談やホームページによる情報発信、空き家バンク制度の周知・実施などに取り組んだ。

地域支援員報酬等（4 名） 6,042,762 円

地域支援員推進業務委託料 2,293,621 円

カ 公共施設調査事業

4,765,060 円

- (ア) 地域団体の参画のもと、大野支所及び周辺市有地を計画範囲とした全体的な土地利用の検討を行うとともに、新支所庁舎及び賑わい施設整備に向けた基本的な方向性を定めた基本計画を策定した。

大野支所複合施設整備基本計画策定業務委託料 4,752,000 円

キ 公共施設マネジメント事業

1,284,691 円

「廿日市市公共施設マネジメント基本方針（平成 25 年 6 月）」に基づき、計画期間を 10 年間とした「廿日市市公共施設再編計画（第 1 期）（案）」を策定した。

また、公共施設を取り巻く現状と課題を共有し、将来を見据えた公共施設のあり方を市民と共に考えるため、「公共施設を市民と共に考えるシンポジウム」を平成 26 年 10 月 18 日に開催した（入場者数約 180 人）。

廿日市市「公共施設を市民と共に考えるシンポジウム」実施支援業務委託料 579,960 円

公共施設再編計画策定支援業務委託料 358,560 円

ク 協働推進事業 6,751,674 円

協働によるまちづくりを実効性のあるものとし、まちづくりの実情に的確に対応させるため、協働によるまちづくり審議会において、廿日市市協働によるまちづくり推進計画に掲載している事業の進捗について審議した。

審議会委員報酬等 151,000 円

自主的に組織された市民活動団体の皆さんが、安心して地域貢献活動を行えるよう、地域貢献活動保険制度を運用した。

地域貢献活動保険料 699,520 円

地域や市役所内における協働を推進するため、職員研修や、地域住民自治組織の情報交換の場の提供、多様な主体がつながるネットワークづくりに関する業務等を委託した。

協働によるまちづくり推進（交流会実施）業務委託料 168,260 円

協働によるまちづくり推進（情報交換会実施）業務委託料 215,767 円

職員研修実施業務委託料 304,530 円

地域協働推進業務委託料 2,602,800 円

ケ 総合計画策定事業 11,789,002 円

計画策定に必要な、まちづくり市民アンケート等の諸調査を実施した。

また、廿日市市総合計画審議会条例に基づく審議会、廿日市市総合計画策定に関する規則に基づく策定本部、策定委員会、策定班を設置し、基本構想案を策定した。

総合計画策定業務委託料 10,805,400 円

コ シティプロモーション事業 0 円

少子高齢化に伴う人口減少を抑制し、また、転出の抑制と転入の促進を図るため、本市の魅力を内外に P R する。

（注）予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

（単位：円）

概 要	事 業 費	
		うち補助対象事業費
シティプロモーション調査検討業務委託料	15,000,000 円	2,923,000 円

サ 地方版総合戦略策定事業 0 円

本市の特性を踏まえ、新たな雇用の創出、若者の結婚や出産への希望をかなえることや交流人口の増加など、活性化につながる施策を検討し、総合戦略等を策定するため、必要な調査等を行う。

（注）予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

（単位：円）

概 要	事 業 費	
		うち補助対象事業費
地方版総合戦略等策定関連調査業務委託料	10,000,000 円	5,000,000 円

(6) 交通安全対策

ア 交通安全対策一般事業

7,820,129 円

(7) くらし安全指導員の配置

くらし安全指導員を3名配置し、廿日市警察署、交通安全協会及び自治会等との連携の下、保育園や小学校等における交通安全教室の開催、イベントや交通安全運動期間中の広報・啓発活動など、子どもの交通事故防止及び市民の交通安全に対する意識の向上を図った。

くらし安全指導員の配置

7,537,977 円

(7) 駐車場

ア 自転車駐車場管理運営事業

3,770,319 円

市管理の自転車駐車場 13 箇所の管理運営業務を行うとともに、放置自転車整理区域における放置自転車の撤去・保管等の業務を委託した。

放置自転車撤去・保管等業務委託料

2,287,029 円

イ 自転車駐車場整備事業

26,676,040 円

J R 廿日市駅前自転車駐車場の整備を行うもので、平成 26 年度は詳細設計及び詳細設計に係る調査を行った。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
廿日市駅自転車駐車場地質調査業務	駅前	1,080,000	1,080,000
整備工事			
廿日市駅自転車駐車場に伴う試掘工事	駅前	260,280	0

(平成 25 年度繰越分)

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
整備工事			
廿日市駅自転車駐車場整備工事 上屋 N = 7 基	駅前	15,868,000	14,064,000
廿日市駅自転車駐車場電気等設備工事 照明 N = 8 基	駅前	9,467,760	9,240,000

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
設計業務委託料	駅前	5,184,000	5,180,000

(8) 行政システム推進

ア 行政システム推進事業

81,190,840 円

住民基本台帳や地方税務、社会保障などの業務を取り扱う、既存の総合行政情報システムについて、平成 27 年 10 月から施行される社会保障・税番号制度に対応するための改修や、下水道受益者負担金業務及び留守家庭児童会業務の追加を行ったほか、戸籍総合システムについて保守期間満了に伴い更改作業を行った。

また、広島県市町基幹業務クラウドサービスの平成 27 年 12 月（予定）利用開始に向け、サービス稼働環境の構築等、諸作業を行った。

総合行政情報システム改修業務委託料

29,113,560 円

戸籍総合システム更新業務委託料

13,694,400 円

	広島県市町基幹業務クラウドサービス導入業務委託料	36,903,600 円
イ	行政ネットワーク推進事業	9,816,429 円
	行政文書などの情報資産の一元管理、共有化を実現させている情報系ネットワークについて、セキュリティ、効率性及び稼働率の維持、向上のために必要な機器の更改、端末機器の購入、整備を行った。	
	行政ネットワーク仮想化基盤構築業務委託料	6,563,700 円
	行政ネットワーク機器賃借料	732,744 円
	行政ネットワーク用端末機器等購入	2,519,985 円
ウ	行政手続電子申請管理運営事業	226,778 円
	広島県・市町共同利用型電子申請サービスを利用してオンライン申請サービスの運用を行い、788 件の申請を受理した。	
	広島県・市町共同利用型電子申請サービス利用料	226,778 円
エ	電子文書管理システム管理運営事業	12,262,080 円
	行政事務の高度化・効率化、的確で迅速な情報公開などへ対応するため、引き続き、電子文書管理システムの運用を行った。	
	電子文書管理システムリース料	12,262,080 円
オ	電子文書管理システム整備事業	31,122,784 円
	財務会計システムについて、保守期間満了に伴う後継システムへの更改作業とあわせ、電子文書管理システムと連携した電子決裁の導入に向けシステム構築を行った。	
	財務会計システム等構築業務委託料	25,296,300 円
	財務会計システム機器等リース料	4,400,680 円
カ	地域情報通信基盤整備推進事業	45,000,000 円
	吉和地域における情報格差（デジタルデバイド）を解消するため、通信事業者に対し光ケーブル敷設費など情報通信基盤整備に係る費用の一部を補助することで、当該地域に光ブロードバンド環境（ケーブルテレビ、高速インターネット接続など）の整備を行った。	
	吉和地域情報通信基盤整備補助金	45,000,000 円
(9) コミュニティ振興		
ア	コミュニティー一般事業	44,673,334 円
(7)	防犯活動の推進・支援	
	防犯・暴力追放活動や青少年の非行化防止活動などの取組みを実施している地域の活動団体に対し、活動を支援するための補助金を交付した。また、公用車による青色防犯パトロールや、関係団体と不審者情報等を共有し、市民が安心して暮らすことのできるまちづくりを促進した。	
	地域安全協議会補助金	1,581,000 円
	廿日市警察署管内暴力追放協議会補助金	30,000 円
(4)	町内会連合会等への補助金交付	
	町内会等の連合組織に対し、補助金を交付し、活動の活性化や住民主体の住みよいまちづくりに寄与した。	
	町内会連合会補助金	256,000 円
	大野区長連合会補助金	97,000 円
	宮島町総代会補助金	24,000 円
イ	防犯灯維持管理事業	10,151,143 円
(7)	防犯灯維持管理団体への補助金交付	
	防犯灯の維持管理団体に対し、防犯灯の維持管理に要する経費について補助金を交付し、夜間における歩行者の安全確保や犯罪の未然防止等に努めた。	

年度	防犯灯数	補助金額
25	8,175 灯	14,957,200 円
26	8,297 灯	9,699,600 円

ウ 集会所管理運営事業

15,738,310 円

集会所管理運営委員会等に対し、地区集会所の維持管理に要する経費について補助金を交付し、地区住民における地域活動の推進に努めた。

集会所維持管理補助金（集会所数 163 か所） 4,219,724 円

エ 市民活動センター管理運営事業

13,995,548 円

市民にとって使いやすい市民活動センターとするため、市民活動団体により構成されるセンター運営協議会にセンターの企画運営に関する業務を委託した。

企画運営業務委託料 7,670,310 円

オ 防犯灯整備推進事業

30,640,100 円

防犯灯管理団体に対し、防犯灯の設置等に要する経費について補助金を交付し、安全・安心なまちづくりを促進した。

また、平成 25 年度からは、LED 灯への器具取替えを対象として補助率を拡大（2/3→8/10）することで、防犯灯の LED 化を促し、CO₂削減による環境への負荷低減や防犯灯管理団体の電気使用料等の経費負担削減に努めている。

さらに、平成 26 年度からは、不要になった専用柱を撤去する際の費用に対して補助金（2/3 上限 45,000 円）を交付し、専用柱の倒壊の未然防止や維持・管理の負担軽減のための灯数の適正化を促進した。

年度	区分	新規（共架）	新規（専用柱）	器具取替・移設	撤去	合計
25	灯数	71 灯（71 灯）	16 灯（16 灯）	3,960 灯（3,959 灯）		4,047 灯（4,046 灯）
	補助金額	1,079,200 円 (1,079,200 円)	710,100 円 (710,100 円)	68,803,300 円 (68,793,300 円)		70,592,600 円 (70,582,600 円)
26	灯数	54 灯（54 灯）	20 灯（20 灯）	1,498 灯（1,498 灯）	27 灯	1,599 灯（1,599 灯）
	補助金額	937,800 円 (937,800 円)	603,700 円 (603,700 円)	28,450,600 円 (2,845,600 円)	600,000 円	30,592,100 円 (30,592,100 円)

※上記表中、（ ）内は LED 防犯灯の補助灯数及び補助金額

カ 協働のまちづくり事業

35,266,707 円

地域での円卓会議から提案される地域住民自治組織を中心とした地域の課題解決につながる事業や地域の特性を生かした事業等に対し、助成金を交付し、地域協働によるまちづくりを推進した。また、平成 26 年度から町内会長報酬を廃止し、地域主体の地域づくりがより一層活性化するよう、使途の自由度が高い地域提案型協働事業助成金を増額するとともに、連携大学が地域と協働で取り組む活動への助成を行った。

地域提案型協働事業助成金（31 団体） 33,119,682 円

地域力向上事業助成金（9 団体） 1,789,000 円

地域課題解決支援事業補助金 281,340 円

キ 宝くじコミュニティ助成事業

2,100,000 円

一般財団法人自治総合センターが宝くじの普及広報を目的として募集するコミュニティ助成事業を活用し、各地区のコミュニティ推進団体等が取り組む事業に対し支援を行い、コミュニティ活動の促進及び地域の連帯感に基づく自治意識の高揚を図った。

宝くじコミュニティ助成事業補助金 2,100,000 円

一般コミュニティ事業（2 団体）

(10) 生活交通対策

ア バス路線維持補助金

27,982,962 円

民間交通事業者が運行するバス路線に補助を行い、生活交通路線の維持に努めた。

上栗栖線補助金	3,141,000 円
吉和車庫線補助金	7,367,000 円
原・川末線補助金	12,000,000 円
玖島線補助金	4,500,000 円
宮島島内線補助金	974,962 円

イ 宮島航路維持負担金

6,000,000 円

宮島地域の生活利便性向上のため、宮島航路の早朝・夜間便の運航に係る経費の負担を行った。

ウ 自主運行バス運営事業

22,919,773 円

通院・買い物など、市民の生活圏域における日常的な移動において、必要不可欠な生活交通を確保するため、自主運行バス・デマンド（予約）型乗合交通を運行した。

【自主運行バス運行状況】

路 線	運行に関する収支（円）			利用者数 （人）	備 考
	負担金	経 費	収 益		
佐伯自主運行バス （玖島線）	5,518,752	5,695,350	176,598	1,620	朝・夕のみの運行
佐伯自主運行バス （浅原線）	4,439,483	4,763,711	324,228	1,754	朝・夕のみの運行

【デマンド交通運行状況】

路 線	運行に関する収支（円）			利用者数 （人）	備 考
	負担金	経 費	収 益		
佐伯さくら号 （玖島・友和線、所山線）	3,662,136	5,294,216	415,080 (1,217,000)	2,661	
佐伯さくら号 （浅原線、飯山・中道線）	2,460,361	4,279,691	453,330 (1,366,000)	2,531	
吉和さくらバス	6,469,417	6,648,337	178,920	1,020	

※収益の（ ）内は交通事業者に対する国の補助金額

エ 地域公共交通再編事業

62,052,839 円

沿岸部自主運行バスについて、生活交通の利便性向上と持続可能な交通体系の構築を目指した運行計画を策定し、当該計画に基づいた実証運行を行った。また、広島県バス協会が行う民間路線バス及び自治体の自主運行バスへのバスロケーションシステム導入の支援を行った。（センターシステム等開発関連費用）

生活交通再編支援業務委託料	4,320,000 円
バスロケーションシステム整備事業費補助金	270,000 円

【自主運行バス運行状況】

路 線	運行に関する収支（円）			利用者数（人）			備 考
	負担金	経 費	収 益	計	ル ー ト		
廿日市さくらバス	33,894,240	57,269,240	13,022,000 (9,289,000)	85,008	東循環	西循環	
					39,114	45,894	
おおのハートバス	23,415,699	53,054,327	24,124,628 (5,514,000)	193,790	赤	青	黄
					115,822	52,963	25,005

※収益の（ ）内は交通事業者に対する国・県の補助金額

※負担金上限額を設定しているため、経費と収益の差額と負担金の額は合致しない。

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰り越して使用するものは次のとおりである。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
地域公共交通網形成計画策定業務委託料	廿日市市全域	8,316,000	8,316,000

オ **自主運行バス購入事業**

26,184,451 円

生活交通再編に伴う全市的な車両配置の適正化を図るため必要な車両を購入した。

小型ノンステップバス 1 台 (廿日市さくらバス) 19,646,530 円

コミュニティーバス 1 台 (佐伯さくら号) 6,537,921 円

2 市税

収納事務については、「収納対策3か年計画（アクションプラン2014）」を基本とし、滞納整理を進めた。平成26年度の主な収納対策については、文書と電話による催告を行うとともに、納税に応じないものについては、納税秩序の維持と税負担の公平を期するため、債権を中心とした滞納処分を強化した。また、徴収指導員（国税OB）を継続任用し、組織体制の充実・強化を図った。

この結果、対前年度比で、市税の現年課税分収納率を0.2ポイント向上させ99.3%とし、全体では収納率を0.9ポイント向上させ、97.2%とした。

市税調定額及び決算額対前年度比較表

税 目	26年度			25年度			調定額		決算額	
	調定額	決算額	収納率	調定額	決算額	収納率	増減	増減比率	増減	増減比率
	千円	千円	%	千円	千円	%	千円	%	千円	%
1 市民税	7,214,015	7,008,624	97.2	7,081,423	6,811,957	96.2	132,592	1.9	196,667	2.9
1 個人	6,252,117	6,054,945	96.8	6,253,624	5,993,881	95.8	△ 1,507	△ 0.0	61,064	1.0
(1) 現年課税分	6,038,002	5,989,293	99.2	5,982,365	5,924,534	99.0	55,637	0.9	64,759	1.1
(2) 滞納繰越分	214,115	65,652	30.7	271,259	69,347	25.6	△ 57,144	△ 21.1	△ 3,695	△ 5.3
2 法人	961,898	953,679	99.1	827,799	818,076	98.8	134,099	16.2	135,603	16.6
(1) 現年課税分	953,474	952,459	99.9	815,189	813,700	99.8	138,285	17.0	138,759	17.1
(2) 滞納繰越分	8,424	1,220	14.5	12,610	4,376	34.7	△ 4,186	△ 33.2	△ 3,156	△ 72.1
2 固定資産税	7,132,334	6,919,400	97.0	7,144,241	6,859,801	96.0	△ 11,907	△ 0.2	59,599	0.9
1 固定資産税	7,095,091	6,882,157	97.0	7,107,399	6,822,959	96.0	△ 12,308	△ 0.2	59,198	0.9
(1) 現年課税分	6,855,061	6,806,051	99.3	6,805,447	6,738,967	99.0	49,614	0.7	67,084	1.0
(2) 滞納繰越分	240,030	76,106	31.7	301,952	83,992	27.8	△ 61,922	△ 20.5	△ 7,886	△ 9.4
2 交納付金	37,243	37,243	100.0	36,842	36,842	100.0	401	1.1	401	1.1
3 軽自動車税	220,291	208,548	94.7	216,567	202,889	93.7	3,724	1.7	5,659	2.8
(1) 現年課税分	208,757	205,374	98.4	202,636	198,830	98.1	6,121	3.0	6,544	3.3
(2) 滞納繰越分	11,534	3,174	27.5	13,931	4,059	29.1	△ 2,397	△ 17.2	△ 885	△ 21.8
4 市町村たばこ税	633,932	633,932	100.0	647,454	647,454	100.0	△ 13,522	△ 2.1	△ 13,522	△ 2.1
(1) 現年課税分	633,932	633,932	100.0	647,454	647,454	100.0	△ 13,522	△ 2.1	△ 13,522	△ 2.1
(2) 滞納繰越分	0	0	0.0	0	0	0.0	0	—	0	—
5 入湯税	24,760	24,760	100.0	23,720	23,720	100.0	1,040	4.4	1,040	4.4
(1) 現年課税分	24,760	24,760	100.0	23,720	23,720	100.0	1,040	4.4	1,040	4.4
(2) 滞納繰越分	0	0	0.0	0	0	0.0	0	—	0	—
6 都市計画税	829,318	805,850	97.2	833,125	803,105	96.4	△ 3,807	△ 0.5	2,745	0.3
(1) 現年課税分	803,846	797,774	99.2	802,670	794,634	99.0	1,176	0.1	3,140	0.4
(2) 滞納繰越分	25,472	8,076	31.7	30,455	8,471	27.8	△ 4,983	△ 16.4	△ 395	△ 4.7
合 計	16,054,650	15,601,114	97.2	15,946,530	15,348,926	96.3	108,120	0.7	252,188	1.6
(1) 現年課税分	15,555,075	15,446,886	99.3	15,316,323	15,178,681	99.1	238,752	1.6	268,205	1.8
(2) 滞納繰越分	499,575	154,228	30.9	630,207	170,245	27.0	△ 130,632	△ 20.7	△ 16,017	△ 9.4
1人当たりの税額	133,197 円			130,984 円						
住民基本台帳人口	117,128 人 (平成27.3.31現在)			117,182 人 (平成26.3.31現在)						

納付の見込みがないものについては、法の規定に基づき、厳正に不納欠損を実施した。

なお、消滅時効分については、執行停止中に時効を迎えたもの、所在不明及び納付能力が乏しいものである。

市税不納欠損数及び不納欠損額対前年度比較表

(単位：人・社、円)

区 分	執行停止 3 年継続		即 時 消 滅		消 滅 時 効		合 計	
	人・社数	金 額	人・社数	金 額	人・社数	金 額	人・社数	金 額
平成 25 年度	348	71,812,941	44	14,468,389	328	11,686,342 (7,027,567)	716	97,967,672 (7,027,567)
平成 26 年度	314	39,152,650	21	2,570,581	265	5,908,776 (3,567,752)	598	47,632,007 (3,567,752)
増 減	△34	△32,660,291	△23	△11,897,808	△63	△5,777,566 (△3,459,815)	△118	△50,335,665 (△3,459,815)

注 1： ()内は執行停止中の時効

注 2： 欠損数合計が事由別欠損数の和と合致しないのは、同一人・社について複数の事由で不納欠損したものが
あるため。

(1) 税務総務

ア 市民税課税一般事業

50,978,728円

確定申告支援システムを活用し、迅速な申告受付業務を行うとともに、効率的な当初賦課事務を行った。

確定申告支援システム機器及びソフトウェア保守業務委託料 2,046,600円

確定申告支援システムリース料 2,394,000円

イ 資産税課税一般事業

13,925,946円

家屋調査台帳のデジタル化、家屋外形図の更新等、課税資料の整備に努めた。

固定資産業務システム家屋形状異動更新業務委託料 1,155,600円

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定
により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

(単位：円)

概 要	施行箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
還付金及び還付加算金	課税課	47,201,000	0

ウ 固定資産税土地評価事業

33,548,725円

市域内の固定資産（土地）評価の均衡化・適正化を図るために、課税資料の整備に努めた。

航空写真撮影及び画像データ作成業務委託料 15,228,000円

固定資産（土地）評価業務委託料（路線価付設業務） 7,885,500円

標準宅地鑑定委託料（地価動向把握のため） 2,660,904円

地番図データ更新業務委託料 3,564,000円

(2) 賦課徴収

ア 市民税賦課事業

8,186,422円

国税連携システムと地方税の電子申告を推進し、事務の効率化と納税者の利便性の向上を図った。

国税連携及び電子申告 A S P サービス利用料 4,640,976円

一般社団法人地方税電子化協議会負担金 1,844,147円

イ 市税収納事業

13,997,619円

収納体制強化のため、徴収指導員（国税 O B）を任用するとともに、滞納整理支援システムを活用し、効率かつ
効果的な滞納整理事務に努めた。

徴収指導員報酬 702,000 円

徴収指導員費用弁償	22,984 円
滞納整理支援システム運用保守業務委託料	2,021,760 円
滞納整理支援システムリース料	3,780,000 円
共用業務サーバーリース料	209,796 円

3 戸籍住民基本台帳

戸籍の届出（出生、婚姻、死亡、縁組など）、住民登録に関する届出（住所異動など）を受け付け、各種行政サービスを行うための基礎となる住民基本台帳等を整備した。

戸籍謄抄本、住民票、印鑑登録証明書、その他各種証明書の交付、旅券の申請受付・交付などを行うとともに、お客様案内スタッフの配置（平成 26 年 12 月まで）、証明書窓口システムの設置により、窓口の混雑の緩和を図った。

また、平成 27 年 1 月からは市民課窓口業務の一部を民間委託し、窓口サービスの向上を図った。

住民異動の多い時期（3 月下旬～4 月上旬）の土曜日には、転出、転入、転居等に伴う手続きのため、臨時の窓口を開設し、市民生活の利便性向上を図った。

(1) 戸籍住民基本台帳

ア 戸籍住民基本台帳一般事業

34,254,446 円

(ア) 本籍人口、住民基本台帳人口及び総人口の推移（各年 3 月 31 日現在）

（単位：人、世帯）

年	本籍数	本籍人口	住民基本台帳人口 ※ 1			住民基本台帳世帯数 ※ 2
			男	女	計	
平成23年	39,468	100,210	56,483 (56,839)	61,124 (61,667)	117,607 (118,506)	48,189 (48,671)
平成24年	39,816	100,849	56,329 (56,690)	60,916 (61,487)	117,245 (118,177)	48,455 (48,974)
平成25年	40,145	101,419	56,604 (56,242) (362)	61,254 (60,664) (590)	117,858 (116,906) (952)	49,353 (日本人 48,600) (外国人 550) (複数国籍 203)
平成26年	40,538	102,123	56,230 (55,874) (356)	60,952 (60,370) (582)	117,182 (116,244) (938)	49,539 (日本人 48,804) (外国人 535) (複数国籍 200)
平成27年	40,825	102,610	56,167 (55,792) (375)	60,961 (60,337) (624)	117,128 (116,129) (999)	49,998 (日本人 49,195) (外国人 596) (複数国籍 207)

※ 1 平成 23～24 年の（ ）内は、外国人登録者数を含む総人口。

平成 25～27 年の（ ）内は、上段は日本人住民、下段は外国人住民。

※ 2 平成 23～24 年の（ ）内は、外国人登録者のみの世帯を含む総世帯数。

(イ) 戸籍事務

戸籍届出件数

（単位：件）

事 件 の 種 類	件 数	事 件 の 種 類	件 数
出 生	1,528	国 籍 選 択	2
国 籍 留 保	9	氏 の 変 更	法 107 条 第 1 項 12
認 知	13		法 107 条 第 2 項 4
養 子 縁 組	126		そ の 他 1
養 子 離 縁	41		計 17
法 73 条 の 2 、 69 条 の 2	2	名 の 変 更	5
婚 姻	1,226	転 籍	485

事 件 の 種 類	件 数	事 件 の 種 類		件 数
離 婚	326	訂 正 ・ 更 正	市 町 村 長 職 権	37
法 7 7 条 の 2 、 7 5 条 の 2	129		法 2 4 条 第 2 項	2
親 権 ・ 後 見 ・ 後 見 監 督 ・ 保 佐	6		法 1 1 3 ・ 1 1 4 条	3
死 亡	1, 325		法 1 1 6 条	2
失 踪	1		続 柄 の 記 載 更 正	3
入 籍	290		計	47
分 籍	26		そ の 他	8
国 籍 取 得	0	不 受 理 申 出	35	
帰 化	3	計	5, 650	

戸籍処理件数（単位：件）

新 戸 籍 編 製	919
戸 籍 全 部 消 除	632
違 反 通 知	0
戸 籍 再 製 補 完	1
そ の 他	3
計	1, 555

(ウ) 住民基本台帳事務

住民票届出人数（単位：人）

出 生	938
死 亡	1, 153
転 入	4, 438
転 出	4, 096
計	10, 625

住民票届出件数

（単位：件）

転 入 届	3, 197
転 居 届	1, 650
転 出 届	3, 289
住 基 カ ー ド 転 出 届	48
世 帯 変 更 届	279
職 権 記 載 等	4, 387
違 反 通 知	175
計	13, 025

※外国人住民を含む。

(エ) その他

印鑑登録件数

3, 983 件

(オ) 証明等件数

（単位：件）

区 分	件 数	区 分	件 数	区 分	件 数
戸 籍 等	戸 籍 19, 905	印 鑑 証 明	35, 806	住 基 カ ー ド 交 付	417
	除 籍 12, 044	身 分 証 明	855	電 子 証 明	218
住民登録	住 民 票 の 写 し 54, 466	諸 証 明	460	印 鑑 登 録 証 再 交 付	1, 290
	附 票 の 写 し 6, 193	閲 覧	725	計	135, 912
	記 載 事 項 証 明 2, 987	臨 時 運 行 許 可	546		

※公用・無料分を含む。

(カ) 窓口サービス

市役所の窓口案内サービスの充実及び待ち時間の短縮による混雑緩和を図るため、お客様案内スタッフを1名配置（平成26年12月まで）したほか、証明書の申請受付及び発行業務を自動化する「証明書窓口受付システム」の利用促進を図った。

また、高度化、複雑化する市民ニーズに対応した行政サービスの提供や、効率的、効果的な行財政運営を推進するために、市民課窓口業務の一部を民間事業者に委託した。

お客様案内スタッフ賃金 894, 015 円

窓口受付システムリース料 417, 828 円

窓口業務委託料 16, 080, 768 円

イ 住居表示一般事業

476,577 円

窓口業務委託に伴う個人情報管理のために住居表示台帳システム証明書ログ管理システムを構築した。

住居表示台帳システム証明書ログ管理システム構築業務委託料 399,600 円

ウ 旅券交付事業

11,321,549 円

旅券申請・交付件数

(単位：件)

区 分			件 数	区 分			件 数
申 請	10年		1,306	交 付	10年		1,301
	5年(大人)		932		5年(大人)		924
	5年(子ども)		163		5年(子ども)		167
	変更、増補		68		変更、増補		67
	計		2,469		計		2,459

4 選挙

(1) 選挙管理委員会

ア 選挙管理委員会運営費

976,185 円

選挙に関する事務等処理するため、選挙管理委員会の運営を行った。

(ア) 選挙管理委員会の開催

選挙管理委員会の月別開催回数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
回数	0	0	2	0	0	1	1	1	4	0	1	1	11

(イ) 永久選挙人名簿の登録（定時登録）

選挙人名簿登録者数（平成 27 年 3 月 2 日現在）

平成 27 年 3 月 2 日現在 登録者数 (A)			平成 26 年 3 月 2 日現在 登録者数 (B)			増 減 (A - B)			伸 率 (A / B - 1) × 100		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
45,164	50,462	95,626	45,282	50,516	95,798	△118	△54	△172	△0.26	△0.11	△0.18

(ロ) 在外選挙人名簿の登録

在外選挙人名簿登録者数（平成 27 年 3 月 31 日現在）

平成 27 年 3 月 31 日現在 登録者数 (A)			平成 26 年 3 月 31 日現在 登録者数 (B)			増 減 (A - B)			伸 率 (A / B - 1) × 100		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
40	47	87	43	57	100	△3	△10	△13	△6.98	△17.54	△13.00

(ハ) 広島海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の調製

選挙人名簿登載者数（平成 26 年 9 月 1 日現在、平成 26 年 12 月 5 日確定）

平成 26 年 12 月 5 日確定 登載者数 (A)			平成 25 年 12 月 5 日確定 登載者数 (B)			増 減 (A - B)			伸 率 (A / B - 1) × 100		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
233	254	487	235	283	518	△2	△29	△31	△0.85	△10.25	△5.98

(ニ) 廿日市市農業委員会委員選挙人名簿の調製

選挙人名簿登録者数（平成 27 年 1 月 1 日現在、平成 27 年 3 月 31 日確定）

平成 27 年 3 月 31 日確定 登録者数 (A)			平成 26 年 3 月 31 日確定 登録者数 (B)			増 減 (A - B)			伸 率 (A / B - 1) × 100		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1, 303	1, 176	2, 479	1, 336	1, 209	2, 545	△33	△33	△66	△2. 47	△2. 73	△2. 59

(カ) 検察審査員候補者予定者の選定

検察審査会法の規定により、検察審査員候補者予定者（当市における割当ては 56 名）の選定を行った。

(キ) 裁判員候補者予定者の選定

裁判員の参加する刑事裁判に関する法律の規定により、裁判員候補者予定者（当市における割当ては 306 名）の選定を行った。

(ク) 選挙啓発

選挙に関する関心を高め、明るい選挙を実現するため、廿日市市明るい選挙推進協議会の活動などを通じて選挙の常時啓発に努めた。

明るい選挙推進協議会補助金 40,000 円

(2) 廿日市市農業委員会委員一般選挙

ア **農業委員会委員選挙事業**（平成 26 年 7 月 6 日執行） 152,016 円

廿日市市農業委員会委員一般選挙は、委員の任期が 7 月 19 日に満了となることに伴い、6 月 29 日に告示したが、候補者が定数を超えなかったため無投票となった。

(ア) 当選者

a 第一選挙区

候 補 者 氏 名	党 派
槇 本 健 児	無 所 属
山 田 政 則	無 所 属
沖 村 弓 枝	無 所 属
中 山 誠 治	無 所 属
登 宏太郎	自由民主党
新 竹 睦 男	無 所 属
枇杷木 正 伸	無 所 属
友 安 脩	無 所 属

b 第二選挙区

候 補 者 氏 名	党 派
正 木 カズヨ	無 所 属
黒 田 球 貴	無 所 属
梶 原 安 行	無 所 属
岩 木 国 明	無 所 属
中 田 安 義	無 所 属
倉 本 良 夫	無 所 属
山 本 政 行	無 所 属
古 川 憲 吾	無 所 属
土 谷 基 治	無 所 属
河 井 孝 之	無 所 属

(3) 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査

ア 衆議院議員選挙事業（平成 26 年 12 月 14 日執行）

22,327,645 円

第 47 回衆議院議員総選挙は、衆議院の解散により、12 月 2 日に公示、12 月 14 日に投票及び開票を行った。なお、これに伴い、最高裁判所裁判官国民審査を行った。

(7) 投票結果

選挙の種類	性別	当日有権者数	投票者数	投票率
衆議院議員総選挙 (小選挙区)	男	45,151	24,878	55.10
	女	50,456	26,995	53.50
	計	95,607	51,873	54.26
衆議院議員総選挙 (比例代表)	男	45,151	24,878	55.10
	女	50,456	26,997	53.51
	計	95,607	51,875	54.26
最高裁判所国民審査	男	45,111	24,056	53.33
	女	50,408	26,155	51.89
	計	95,519	50,211	52.57

(4) 候補者別得票数（小選挙区）

候補者氏名	得票数	党派
松本大輔	20,879	民主党
平口ひろし	25,901	自由民主党
藤本さとし	4,080	日本共産党
計	50,860	

5 統計調査

(1) 統計調査総務

ア 統計調査事業

48,393 円

本市の人口、経済、社会生活の各分野にわたる統計資料を収集した廿日市市統計書を刊行した。

(2) 基幹統計調査

ア 基幹統計調査事業

8,638,944 円

種	統計調査名	調査基準日	調査目的等
経済産業省	工業統計調査	毎年12月31日	工業の実態を明らかにするため、製造業に属する従業者4人以上の事業所を対象に調査した。 工業統計調査調査員報酬 322,806円

所 属	統 計 調 査 名	調査基準日	調 査 目 的 等
総務省・経済産業省	平成26年経済センサス－ 基礎調査及び商業統計調査	平成26年7月1日	経済センサス－基礎調査は、事業所及び企業の活動の状態を調査し、全ての産業分野における事業所及び企業の従業者規模などの基本的構造を全国及び地域別に明らかにすることを目的としている。 また、商業統計調査は、商業を営む事業所について、産業分類別、従業者規模別、地域別などに従業者数、商品販売額などを把握し、我が国商業の実態を明らかにすることを目的としている。両調査は、共に平成26年に実施することから、調査対象となる事業所及び企業における記入負担の軽減や、効率的かつ円滑に調査を実施するために、一体的に実施した。 経済センサス基礎調査及び商業統計調査指導員報酬 166,470円 経済センサス基礎調査及び商業統計調査調査員報酬 2,725,760円
総務省・経済産業省	平成28年経済センサス－ 活動調査 試験調査	平成26年11月1日	平成28年に予定している「経済センサス－活動調査」の実施に先立ち、調査方法や調査票の設計等が適切かどうかなどについて検証するとともに、「経済センサス－活動調査」の実施計画の策定に必要な基礎資料を得ることを目的に実施した。 経済センサス活動調査試験調査調査員報酬 285,600円
農林水産省	2015年農林業センサス	平成27年2月1日	農林業の生産構造や就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握するため、農家や林家、会社や集落営農などを対象に実施した。 農林業センサス指導員報酬 154,510円 農林業センサス調査員報酬 2,105,230円
総務省	平成26年全国消費実態調査	平成26年 9～11月	国民生活における家計の実態を調査するため、総務大臣の定める方法で選出された2人以上世帯の世帯と単身世帯を対象に実施した。 全国消費実態調査指導員報酬 189,060円 全国消費実態調査調査員報酬 897,600円
文部科学省	学校基本調査	毎年5月1日	学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにするため、幼稚園(8)、小学校(19)、中学校(10)、各種学校(1)について調査した。
国土交通省	港湾統計調査	毎月	港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理を行うため、調査した。
広島県	広島県人口移動統計調査	毎月	人口の移動状況の実態を把握し人口推計の資料、各種行政施策の基礎資料とするため、転出入者について調査した。